

2018年細胞検査士資格更新申請について

細胞検査士資格更新審査委員会委員長

羽 場 礼 次

2018年は下記の方が対象となります。

2018年細胞検査士資格更新対象者ナンバー

(ブルー・カード)

0069～0137、0273～0363、0585～0759、1061～1146、1558～1829、2458～2692、3458～3666、4453～4725、5350～5618、6204～6369、6944～7208、7877～8158、8870～9151

①細胞診業務単位としては、以下のように規定されています。いずれも1年間に取得できる単位の上限は25単位です。

a 常勤の場合 1年間に 25 単位

b 非常勤の場合

1) 週 5～6 日勤務の場合 1年間に 25 単位

2) 週 3～4 日勤務の場合 1年間に 20 単位

3) 週 1～2 日勤務の場合 1年間に 15 単位

しかしながら、最近の社会情勢では雇用形態として常勤ポストが減少する傾向にあり、専任業務であっても“非常勤”として細胞診業務に従事されている場合があります。

更新申請の際、“非常勤”の方であっても細胞診専任業務に従事されている場合は勤務状態を文書で申し出ただければ、この点を勘案して資格更新審査をいたします。ただし、資格更新に必要な所定の条件を満たしている方はこの限りではありません。

②長期海外出張、病気療養、出産・育児などのため資格更新に必要な所定の出席回数（日本臨床細胞学会学術集会春期大会・秋期大会、細胞検査士教育セミナー、細胞検査士ワークショップのいずれかに 4 年間に 2 回以上）と業務・業績などで規定の単位を満たせなかった方は、上記の理由と期間を確認することのできる診断書、証明書、あるいは確認書などを添えて学会事務局に申請してください。そのような書類が無い場合は、登録専門医、地域連携組織長あるいは所属長などと連名で事情説明書を提出してください。細胞検査士資格更新審査委員会はこのような方を資格更新保留者と認定することができます。なお、更新期間の延期・変更はありません。

新制度により、細胞検査士資格を更新できなかった方は、

認定試験を 2 次試験から再受験できるようになりました。

ただし、日本臨床細胞学会をいったん退会された方は1次試験からの受験が必要です。

詳細については、学会事務局ホームページをご確認ください。

※自然災害（大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、台風）等により更新に支障が発生した方は、その状況を記載して更新手続き願います。審査会にて審議・検討いたします。

2018年度細胞検査士更新スケジュール（予定）

2018年11月中旬 更新対象者に更新案内送付

2018年12月15日 更新申請締め切り（必着）

2019年2月 更新審査会にて審査

2019年3月中旬 更新結果送付（新細胞検査士カード等一式）